

令和元年度 第8回鎌倉市総合計画審議会

- 日 時：令和元年8月29日（木）午前10時00分から11時30分まで
- 場 所：鎌倉市役所 本庁舎 2階 201会議室
- 出席委員：亀山会長、安齋委員、相川委員、大村委員、西畑委員、正木委員
- 欠席委員：下平委員、波多辺委員、小泉委員、屋ヶ田委員
- 幹 事：共創計画部長、共創計画次長、企画計画課長、政策創造課長
- 事 務 局：企画計画課課長補佐（兼）企画計画担当担当係長、企画計画課企画計画担当、政策創造課政策創造担当
- 関連職員：なし
- 傍 聴 者：4名
- 会議次第：
- 1 議題
- (1) 第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画（素案）に対する意見公募（パブリックコメント）等の実施結果及び対応について
- (2) その他
- 配付資料
- 資料1 第7回鎌倉市総合計画審議会会議録
- 資料2 第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画の概要（案）
- 資料3 第7回鎌倉市総合計画審議会における指摘事項と市の考え方
- 資料4-1 第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画の概要（素案）に係わる意見公募の結果について
- 資料4-2 意見公募（パブリックコメント）に係る意見とそれに対する市の考え方（案）
- 資料5 庁内各部・課からの意見等とその対応内容について
- 会議記録：
- 会 長 只今より、「第8回鎌倉市総合計画審議会」を開会いたします。
まず始めに、本日は、4名の方から傍聴のお申出がございます。傍聴者の取扱いについて、お諮りいたします。ご意見等はございますでしょうか。
(異議なし)
- 会 長 ここで、傍聴者に申し上げます。会議中は静粛をお願いいたします。発言、会議の録音・録画・撮影は認められませんので、よろしくをお願いいたします。
それでは、本日の出欠状況について、事務局から報告をお願いします。
- 事務局 本日の審議会は6名の委員にご出席をいただいております。本審議会規則第3条第2項の規定により、成立していることを報告いたします。
- 会 長 次に、配付資料の確認について、事務局からお願いします。
- 事務局 本日の会議資料は、会議次第にあります配付資料のとおりになります。
- 事務局 (新着任者の自己紹介) 企画計画課の加藤でございます。よろしくお願いいたします。
- 会 長 続いて、会議次第に入る前に、第7回の会議録について事務局から説明をお願いします。
- 事務局 第7回の会議録（案）につきましては、各委員の皆様にお送りさせていただき、修

正の有無をご確認いただきました。本日、資料1としてお配りしましたものは、ご確認いただきました内容を反映させた最終案となっております。あらためてご確認いただき、ご了承いただければ、確定とさせていただきたいと思っております。ご確認をお願いします。

会 長 会議録については、了承ということよろしいですか。

(了承)

議題（１）第３次鎌倉市総合計画第４期基本計画（素案）に対する意見公募（パブリックコメント）等の実施結果及び対応について

会 長 それでは、会議次第に戻ります。本日の議題は、２件ございます。

それでは始めに「議題（１）第３次鎌倉市総合計画第４期基本計画（素案）に対する意見公募（パブリックコメント）等の実施結果及び対応について」について事務局から説明をお願いします。

事務局 第３次鎌倉市総合計画第４期基本計画（素案）に対する意見公募（パブリックコメント）等の実施結果及び対応について説明します。

前回、令和元年６月２０日（木）に開催した第７回総合計画審議会では、第３次鎌倉市総合計画第４期基本計画の概要（案）を基にご意見をいただき、その後庁内にて意見公募に向けての第４期基本計画（素案）を作成しました。この素案に対しまして意見募集を行い、今回第８回では、その結果及び対応内容を取りまとめましたので、その内容を説明いたします。

資料３「第７回総合計画審議会における指摘事項と市の考え方」をご覧ください。前回の審議会では、主な意見として１３項目のご指摘をいただきました。そのうち、計画の修正や指標等に係るもので今後検討を行うものが４件ありました。それ以外の９件につきましては、関係部局と調整・検討を行いましたが、「市の考え方」にお示したとおり、原文のままとし、これを「第３次鎌倉市総合計画第４期基本計画（素案）」とし意見公募を行いました。

次に資料４－１「第３次鎌倉市総合計画第４期基本計画（素案）に係る意見公募の結果について」をご覧ください。

令和元年７月３日（水）から８月２日（金）までの間、本市の意見公募手続条例に基づき、意見公募に付したところ、１５名の方から６１項目のご意見を頂きました。意見提出者の総数１５名のうち、資料の「２ 意見募集結果」のとおり、市役所本庁舎及び図書館での提出が４件、郵送による提出が１件、電子メールによる提出が１０件となっています。６１項目の意見の内容の内訳につきましては、第４期基本計画全般にわたる意見が８件、第１編のうち第１章の基礎条件に対する意見が９件、第２章の計画の推進に向けた考え方に対する意見が１７件となっています。また、第２編の各施策の方針に対する意見としましては、それぞれ、第２章が１件、第３章が７件、第４章が２件、第５章が１４件、第６章が３件となっており、第５章の「安全で快適な生活が送れるまち」に対する意見が多いものとなりました。

基本計画全般にわたる主な意見としましては、資料４－２をご覧ください。

- ・No. 1 では「現状認識等については、良く分析されているものの、具体施策が漠然としている」
- ・No. 2 では「職員は一緒に汗水を流すことを義務化する」
- ・No. 5 では「計画の評価を計画実施以前から行う必要がある」

などのご意見をいただきました。

基礎条件に対する意見としましては、

- No. 9 では「基礎的指標を人口、土地利用、環境の3項目としている根拠が説明不足」
- No. 11 は「人口を増やす具体的施策について言及していない」
- No. 15 では「深沢地域整備事業は市民合意を得たものではないので、基本方針に記載すべきではない」
- No. 14 や No. 15 では「観光客による交通渋滞、混雑、ごみの増加といったオーバーツーリズムの課題」
- No. 17 では「SDGsの目標達成に向けた取組みが抽象的だ。実施計画に期待する」などの意見がありました。

また、計画の推進に向けた考え方に対する意見としましては、

- No. 18 では「重要課題をクローズアップし優先的に示すべきだ」
- No. 21 では「行政施設の集中化は住民の利便性に逆行する」
- No. 26 は「本庁舎移転整備について基本計画に明記すべき」
- No. 28 は「多様な人材（担い手）との共創として大学の誘致を考えて欲しい」
- No. 29 では「防災・減災の観点から道路整備や規制を見直すべきだ」
- No. 33 は「世界遺産登録を目指す目的、メリット、デメリットを示してほしい」などの意見をいただきました。

また、各施策の方針に対する意見としましては、

- No. 35 では「旧鎌倉と外側地域の歴史的関係を正視して文化財や情報を整理することが、鎌倉をエコミュージアム化するにあたっては必要である」
 - No. 38 では「都市公園を地域住民の参加を得て、コミュニティ形成の一助とすべき」
 - No. 40～No. 42 では「ごみ焼却場の増設整備が進んでいない」
 - 「ごみの焼却処分は鎌倉市内で解決すべき」
 - 「旅行者のごみやマナー対策として、ごみ箱の設置や注意喚起を進めるべきだ」
 - No. 45 では「災害時における情報伝達の徹底、防災無線の未整備地域の解消」
 - No. 48 は「事故や犯罪の証拠保存のために防犯カメラの設置が必要」
 - No. 56 「交通環境改善のための委員会を設置し、国道県道を含む抜本的な道路整備を推進する」
- などのご意見をいただきました。

この他にも意見をいただきましたが、その多くは、市の考え方を問うものや、要等であり、計画の骨格を見直すまでに至るご意見はなかったものと考えています。しかしながら、その中でも意見を踏まえ、2か所ほど記述等の見直しを行いました。

1つ目はNo. 39の「特に景観的配慮が求められる地域や、深沢等これから住宅地として開発が進む地域では…を加筆する」、2つ目はNo. 55「免許返上高齢者の代替交通機関の整備」については、それぞれ、記載のとおり修正を行いました。また、その他の意見を含め、それぞれの意見に対する市の考え方につきましては、修正部分を含め、各部各課と調整をさせていただき、資料のとおり一表に取りまとめさせていただきました。

次に、資料5「庁内各部・課からの意見等と対応内容について」をご覧ください。意見公募と並行して、庁内各部等へ意見照会も併せて実施しましたところ、誤字脱字

を含む細かな文言修正を含め、多数の意見等がありました。各部各課と調整を行い、ご指摘を踏まえ、大半の部分につきましては修正等を行ったところです。その内容につきましては、誤字脱字等を除く、主な意見として11部等から69件の意見と、その対応内容を一表として取りまとめましたので、ご確認いただければと思います。

記述を大きく見直しました部分としましては、No.10とNo.11の世界遺産、No.69の深沢地域整備事業の記述の見直しや、第2章の「保護・保全・保存・活用」等の文言の統一、第3章の「3Rの推進・ごみ処理の適正化」の現状の部分や、第4章の「教育内容・環境の充実」の施策を取り巻く状況など、修正を行いました。また、現在の基本計画（案）には、反映できていませんが、構成といたしまして、目標とするまちの姿の後ろに「SDGsのゴールと・ターゲットの達成に向けた取り組みの方向性」が記述されていますが、「施策の方針の成果指標」の後に記載していきたいと考えています。なお、カタカナ言葉や新しい文言につきましては、基本計画書として印刷製本時に注釈を付けることや、フォントや文字の大きさ等の編集を行って行く予定です。

最後に、今後のスケジュールについてです。本日の総合計画審議会での審議の後、市議会9月定例会総務常任委員会において、報告をいたす予定です。また、各施策の方針における成果指標につきましては、今後、改めて各部・各課と相談しながら、初期値の把握と目標値の設定を行ってまいりたいと考えております。引き続き、当審議会では、次回9月下旬から10月上旬にかけて開催させていただき、この基本計画（案）を諮問させていただき、11月ごろを目途に答申をいただければと考えています。本年、市議会12月定例会への議案提案に向け、より良い計画として提案することができるよう、引き続き、策定作業に取り組んでまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。以上で説明を終わります。

会 長 どうもありがとうございました。非常に丁寧に説明してくださいました。補足しますと、資料2のうち前回の審議会で委員からいただいたご意見の反映部分は、赤文字ではなく黒文字になっております。従いまして、自分の意見がどのように変わったかわかりづらくなっております。パブコメ及び庁内各部各課からのご意見で修正された部分等が赤文字になっております。また、施策の方針の成果指標という指標の部分についても、前回の審議会でもいただいた多くのご意見も反映されておられません。これは意見が通らなかったわけではなく、今後、改めて皆様に検討していただくため、残してあるということになっております。

事務局 指標に関しては、今までも多数提示させていただいておまして、バックデータの取得等検討中ですので、再度お答えします。

会 長 本日の残された時間の大半は、この資料やパブコメで頂いたご意見をご覧いただきながら、改めてご質問やご意見があれば本日に挙げていただきたいと思います。スケジュールの通り、11月には答申を提出しなければならないため、指標以外の本文については今回でほぼ固まるのかなと思っております。従いまして、本日はどの章からでも結構ですので、気になったところなどご意見ください。

事務局 パブリックコメントのうち、No.28について誤りがありましたが、アンダーラインの内容が最終的なものです。また、基本計画は議決事項になるのですが、指標については議決事項とならないことを想定しております。

委 員 以前、世界遺産に関する考え方を意見として出していましたが、原課の世界遺産登録に対する考え方が後退している印象です。登録申請の取り下げを検討するところまでとなり、新たなコンセプトを構築していくことが前提であったと認識しています。

中長期的に世界遺産申請を取り止めないものの、4市との検討もあって削除するのであれば仕方ありません。

事務局 6年間検討してまいりましたが、さらに新しいコンセプトの構築に時間がかかるということです。

委員 世界遺産登録が実現した場合、狭小な市街地では、交通問題などの現在の市の問題が解決されないままとなるという意見が多数ありました。観光客が増加すれば、さらなる問題が市民に振りかかってくるという考え方もあります。申請に向けたスタンスが決まらないのであれば、いったん申請を取り止めてもよいのではないかと考えます。また、まちづくりにおいて鎌倉らしさが喪失している印象で、膨大な経費をかけていながら目的も達成できていません。具体的には、二階堂の寺院の建立が実現するかも不明です。一方、周辺のまちづくりは低層の容積率 40%なので、その土地に2つ建築できることとなりますが、現在の基準が曖昧です。建物の色彩や植栽の景観に対する規制に留まり、許認可の制度が整っていません。

会長 世界遺産登録申請については別の場で議論を深めて頂きたいと思います。

委員 「SDGs のゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性」の計画書への記載ですが、「目標とするまちの姿」の後段ではなく、「主な取組」のあとに記載するのでしょうか、それとも「施策の方針の成果指標」の後段でしょうか。

事務局 現時点では、成果指標のあとと想定しております。

委員 計画書として、「目標とするまちの姿」、「主な取組」、「施策の方針の成果指標」、そして「SDGs のゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性」の順になりますが、「主な取組」のあとに、「SDGs のゴール・ターゲットの達成に向けた取組の方向性」が記載され、流れがわかりにくくならないでしょうか。

事務局 検討の対象であり、相当悩んだ部分でもあります。本計画は SDGs の計画ではなく、市の基本計画であるという観点から、誤解を招かないように後段にするという結論にいたりしました。

事務局 ご指摘の通り、当初の意図としては、目標とするまちの姿を定めて、鎌倉市としての SDGs の方向性を宣言し、主な取組を記載する流れでした。SDGs のゴールを最後に記載すると単なるラベリングに見えてしまうので、方針として現時点では先に位置づけました。行政評価の外部委員の方々からのご意見では、総合計画は主な取組や SDGs の取組に還元するものだけではない、という指摘がありました。SDGs の方向性が先に示されると、該当しない主な取組が生じたり、SDGs に含まれない取組も市として取り組むという記載が必要になったりして、ロジックがうまく組み立てられないと指摘されました。SDGs アドバイザーに相談したところ、計画を論理的に組み立てる側からすれば、最後に記載すべきであるが、SDGs の視点を加えているということを強く主張するのであれば取組の方向性の後段がよいとアドバイスをいただきました。市の結論としては最後としておりますが、非常に迷っているところであります。

委員 評価時には、成果指標が大きな基準、目安になると思われれます。評価時には成果指標を基にしますが、先に方向性があったほうが良いという印象です。

委員 ご発言と同意見です。鎌倉市がターゲットをどのように読み込み、解釈したか、少し丁寧に説明するべきで、ラベリングだけでは不十分だと思います。

事務局 巻末の資料に SDGs ターゲットごとの取組施策を記載しますので、ご確認いただきたいと思います。

会長 記載場所を変更した場合でも、SDGs のゴール・ターゲットや市としての取組の方向

性というタイトルのままですか。

事務局 はい。表題に関してもいくつかご意見は頂いており、施策という表現を追記しようと検討しているところです。

委員 取組の後に方向性が記載されるのは違和感があります。

事務局 方向性が最後に記載されるのは的確ではないという印象です。

事務局 方向性は上位概念であるため、表題を変えるというのではないため、議論して諮問の際、しっかりと説明できる様にしたいと思っています。また、SDGs の考え方については巻末に掲載するなど方向性を検討したいと考えています。

委員 環境の観点から緑の保全について不安を感じています。自然環境の維持は難しく、放置されており適正化されていない印象があり、それに関連した文言を盛り込んでほしいと思っています。緑の保全についても計画を打ち立ててほしいと考えています。鎌倉市にとって「緑」をどのような扱いになっているのか、この計画書の中ではうかがえません。毎年、適正管理に多額の費用をかけて維持管理していかなければならない状態であるという認識をもっていますので、どのように考えておられるか確認させていただきたいと思います。

会長 資料2の中で具体的に修正すべき文言などありますか。

事務局 P.36～37 が該当します。

会長 本計画は総合計画ですので、包括的な書き方になっています。

委員 緑の問題は大きな問題ですので、もう少し取り上げていただきたいと思います。

委員 民有緑地の所有者も高齢化しており、維持管理について補助などの必要性を感じています。

会長 計画書のP.37のとおり、緑の保全という「保全」の中に維持管理の概念が含まれていると考えており、ご指摘の部分も対応していると考えております。

事務局 現行の基本計画でも、主な取組として、緑の基本計画の推進、緑地の質の充実、身近な緑の保全・創造を取り上げていますが、今回の計画では緑の新たな取得から、現在の緑の環境の維持管理や危険個所の改善という方向にシフトしたことにより、「緑の保全・質の充実」「市民が主体となる緑化への支援」というように記述を変えています。具体的な支援策等に関しては今後議論します。また、現行制度に関しましても、PRして活用していただくよう努めます。

事務局 P.84,85 の現状把握の部分で「また、局地的豪雨が多発している一方で、緑地の管理が十分ではなく、住宅地の近くまで樹木が成長しているケースがあり」として、豪雨の被害防止のためにも、維持管理状態を把握する方向性としている旨を記述した部分をご指摘いただいた部分に該当すると思われま。

会長 パブリックコメントのご意見のうち、No.55 で免許返納高齢者に対する代替交通手段を確保すべきという意見があり、計画書 P.98 に文章が挿入されていますが、ご意見の意図を反映しきれていないように思います。主な取組の1番の交通需要マネジメント施策の推進の4行目「市民・来訪者の快適な移動環境の創造を目指します」を、「市民・高齢者・来訪者」という表現にしてはどうでしょうか。

事務局 高齢者について強調するということでしょうか。

会長 要望が多いと考えます。

事務局 検討させていただきます。

委員 パブリックコメント No.5 についての市の考え方に、成果を数値化することも大切だが、数値で表せる成果としてのアウトプットだけでなく、数値で表せないアウトカム

も重要であるという視点も加えていただきたいと思います。いろいろなご提案の全容は把握していませんが、サステナビリティなどの視点は重要だと考えます。

会 長 ご意見を反映するには定期評価のプロセスが重要になると考えます。
事務局 行政評価を行う市民評価委員の評価指標との連動が重要になります。市民評価委員との会話から得られる視点を汲み取ることが考えられます。

委 員 市の考え方に言及されている効率性、妥当性、有効性、公平性などの部分で、数値にならない視点が評価されると良いと思います。

パブリックコメント No. 56 について、市の考え方の記述に「交通環境の完全を目指してまいります」とあるのは、「交通環境の改善」の誤りと思われま

事務局 ご指摘のとおりです。ありがとうございます。

委 員 パブリックコメントでも、観光客と市民の関係が指摘されています。観光客の質として、来てもらいたい人についての視点があると面白いと思います。亀山市などは、移住してもらいたい人の仕事や能力などを発信しており、それに応える人が移住しています。鎌倉においても、単なる買い物ではなく、一週間程度滞在して歴史や文化を体験してくれる人たちが来やすいような逆提案を入れられると面白いと思います。

事務局 これまでは観光基本計画への位置づけに基づいて進めており、いろいろな人に来てほしいという基本コンセプトであったように思います。どのような人に来てほしいという新たな切り口については検討したいと思います。

委 員 いろんな人に来てほしい、というのをやめても良いのではないのでしょうか。

会 長 実際には最近滞在型が増えているようです。

委 員 滞在型観光客のニーズに合った施設や制度づくりを戦略的に行って、移住や二拠点居住につなげてはどうでしょうか。

会 長 市内に落ちるお金がかなり違うようです。

委 員 宿泊や食事などで夜間の経済が活性化します。観光政策は、そのようなことも含めた長期的な戦略が必要だと思います。

事務局 夜間消費は重要で、計画書でも滞在時間を延ばす方向性に言及しています。

会 長 計画書の指標に記載があったはず

事務局 P. 117 の主な取組の 2 番で長期滞在に言及があり、平均滞在時間数が指標になっています。

委 員 剪定ごみは資源ごみではないのでしょうか。堆肥での再資源化は 100%ではないのでしょうか。

委 員 通常はごみとして処理していますが、鎌倉では委託して再生化しています。

委 員 堆肥化したものを販売しています。

委 員 まず排出する段階ではごみという扱いでしょうか。

委 員 庭先で処理したものは 1 キログラム 1 円、業者からは 1 キログラム 10 円で回収しているようです。

委 員 値段がつくならばごみではないということでしょうか。

会 長 パブリックコメントとの関連があるのですか。

委 員 パブリックコメント No. 16 に対する説明に剪定ごみが多いとありますので、それが何ごみとして扱われているのかと疑問に思ったのです。

会 長 一人あたりごみ排出量に含まれます。

事務局 家庭の剪定材は、クリーンステーションに提出されたものは、ごみ総排出量と、ひとりあたりごみ排出量に含まれるため、県内平均値と比較すると多くなってしまいま

す。実際には、クリーンステーションに提出されたものは堆肥化しており、燃やしているわけではありません。

会 長 委員の数も少ないため、意見が出にくいかもしれません。パブリックコメントで出された意見の多くは、総合計画に盛り込むより実施段階等で検討するもののように思います。関係各課に意見として伝えていただきたいと思います。SDGs のロゴの挿入箇所以外の論点については、概ねご意見をいただいたと考えて良いでしょうか。

委 員 基本計画の策定内容が、その後の実施計画によって何年で実現されるのかという具体性が重要だと考えます。たとえば、交通対策 P.98 オムニバスタウン計画の議論も以前からあるものの、路線バスやミニバスも消えてしまい、どこまで実現されているのかが疑問です。谷戸の奥は高齢者の町で買い物難民も想定されるため、代替交通手段の検討等の具体的内容が網羅され、それが実施計画に生かされることが重要になります。通り一遍ではなく、財源の裏づけのある現実的な内容が望ましいように思います。若い方が希望的な方向性をもって頑張るのは結構ですが、現実には条件などもあり実現は難しいものです。期待を高めるだけでなく、行政と個人のどちらがやるべきかきちんと見極めて進めてほしいです。

委 員 計画書 P.108 に「水辺環境作りが求められています」とあるのは、用水池などを想定しているのでしょうか。

事務局 河川の護岸などを想定しています。

委 員 河川はすでに護岸整備されているため、水辺環境とは言えないと思います。たとえば、関谷川の 100m 程度護岸がない部分のような場所を指すのでしょうか。護岸されていない河川はあるのですか。

事務局 護岸してあっても階段で降りられる場所などを想定しています。また、河川の浚渫時に植物やホタルの保護などをするイメージです。

会 長 わかりやすくするために、いまの議論を踏まえて文言を変えられないでしょうか。

事務局 主な取組に具体的な取組内容を記載しているため、それも踏まえて文言を付け加えたいと思います。

委 員 P.85 の主な取組の赤字部分「総合的な自然災害対策を講じます」の直前には「自助・共助・公助の役割分担と連携を踏まえた、総合的な自然災害対策を講じ、」という記述があます。重複しているため、直前の「総合的な自然災害対策を講じ、」を削除してはどうでしょうか。

事務局 赤字追記の段階で誤脱が生じたと思われます。修正します。

会 長 貴重なご指摘ありがとうございます。

次回の審議会までの間に、てにをは程度の間違ひが見つかった場合も修正は反映できます。ただし、本質的な議論は今回で終わりですが、以上でよろしいでしょうか。

(了承)

議題（２）その他

会 長 それでは「議題（２）その他」について委員の皆様から何かございますでしょうか。（なし）

では、事務局から説明をお願いします。

事務局 次回の審議会は 9 月下旬から 10 月上旬に開催したいと考えております。事務局まで予定表をご提出願います。皆様のご予定を確認の上、改めて開催通知にてお知らせいたします。

会 長 他にないようですので、閉会いたします。

以上